

第3章 とめる：駐輪環境整備【Parking】

1. 施策体系及び計画目標

(1) 施策体系

本計画は、既存駐輪場の利用促進や機能向上、利用者サービス向上等の実現に向け、関係機関と協議・連携を図り、総合的な駐輪施策を展開するとともに自転車利用者の満足度を向上させるものです。

また、駅周辺における駐輪実態や放置自転車の課題について、より詳細に状況把握し、分析を行うことで、効果的な放置自転車対策を実施します。

(1) 既存市立駐輪場の利用促進	①案内性の向上
	②利用者サービスの向上
(2) 効果的な放置自転車対策	①啓発活動の強化
	②駐輪需要に応じた対策

(2) 計画目標

本計画は、たかつき自転車まちづくり向上計画の実施計画「とめる」編として、駅周辺の快適な駐輪環境の創出や放置自転車の削減に向けた取組について定めるものです。また、駅周辺の放置自転車の削減及び自転車利用者の駐輪環境に対する満足度が向上するよう、以下のとおり計画目標を設定します。

項目	当初 (R3)	目標値	
		R8	R13
放置自転車台数（台／日）※	86	80	70
駐輪環境に対する満足度（％）	55	60	65


※令和元年度から北摂他市と同様の調査手法により台数を集計

2. 取組内容

(1) 既存市立駐輪場の利用促進

既存市立駐輪場の適正な利用を図り、路上駐輪の慢性化等を防止するため、駐輪場への案内性向上や停めやすい駐輪環境の創出を図ります。また、既存市立駐輪場の運営見直しや駐輪施設の整備等により、鉄道駅周辺の駐輪対応を適切に行います。

取組	①案内性の向上			
内容	A 駐輪マップの作成・配布 B 市ホームページの更新 ・市ホームページから施設の外観や場内写真、利用方法、定期空き状況等を確認できるようにします。			
取組イメージ	A 駐輪マップ  B 市ホームページから施設の詳細確認  <p>市HP（自転車駐輪場案内）に指定管理者の施設案内のページへのリンクを掲載</p>			
対象 ※重点対象は ◎で表記	市民			市外
	学生以下	大人	高齢者	
	◎	◎	○	○
担当部署	管理課			

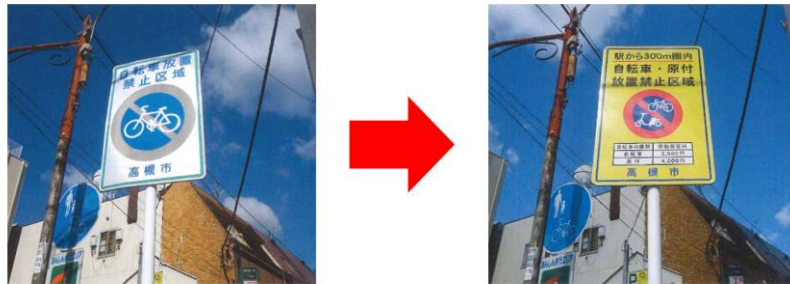
取組	②利用者サービスの向上			
内容	<p>A 駐輪区画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原付エリアを電動アシスト自転車用エリアに変更します。 ・駐輪ラックを撤去して電動アシスト自転車エリアを増設します。 ・多様な車種に対応した駐輪場所を設置します。 <p>B セキュリティ強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの更新や増設を行います。 <p>C 料金体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の立地状況や利便性（屋根の有無、駐輪する階層等）に応じた料金設定を行います。 <p>D キャッシュレス決済の導入</p> <p>E ICTを活用した駐輪場システムの導入</p>			
取組イメージ	<p>A 駐輪区画の見直し</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 2px 5px; font-weight: bold;">駐輪ラック撤去 → 電動アシスト自転車エリア</div>  </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 2px 5px; font-weight: bold;">原付エリア → 電動アシスト自転車エリア</div>  </div> </div>			
対象	市民			市外
	学生以下	大人	高齢者	
	◎	◎	○	○
担当部署	管理課			

(2) 効果的な放置自転車対策

放置自転車の現状を踏まえ、放置自転車対策に対する啓発活動の強化を図るとともに、短時間駐輪などの多様な駐輪特性を勘案し、民間事業者や商店街等との連携のもと、総合的な駐輪対策を講じます。

取組	①啓発活動の強化
内容	<p>A 路面シートや啓発ポスターによる啓発</p> <p>B 放置禁止区域標識の見直し</p> <p>C バリアフリー体験学習における啓発</p> <p>・小学校でのバリアフリー総合学習において、歩道等に自転車を駐輪することがないように、副読本を用いた安全な駐輪方法の周知・啓発を行います。</p> <p>D 市ホームページによる啓発強化</p>
取組イメージ	<p>A 路面シート</p>  <p>啓発ポスター</p> 

B 放置禁止区域標識の更新



C バリアフリー副読本



点字ブロック

目の不自由な人が安全に歩行するためのもので、表面の“デコボコ”を通じて安全な道すじをつたえています。

できる! 目の不自由な人の通行を邪魔しないために、「点字ブロック」の上に物をのせたり、自転車をとめたりしないよう、気をつけましょう。

これも知っとこ!

- 点字ブロックのしゅるい
- ・ゆうどうブロック
- ・けいこくブロック

D 市ホームページにおいて放置自転車に関する記事を掲載

対 象	市民			市外
	学生以下	大人	高齢者	
	◎	◎	○	
担当部署	管理課、都市づくり推進課			

取組	②駐輪需要に応じた対策			
内容	<p>A 駐輪ラックの設置</p> <p>・コロナ禍における駐輪需要の変化を踏まえ、駅周辺における駐輪需要の調査等を行うことで、駐輪ラックの設置についての検討を行います。</p> <p>B 民間事業者等と連携した取組</p>			
取組イメージ	<p>A 駐輪ラックの設置</p>  <p>B 商店街事業者（カラオケ店）との協議</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>協議前</p>  <p>道の半分以上を放置自転車が占有</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: red; margin: 0 10px;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>協議後</p>  <p>道にはみ出た自転車を店舗内へ整理</p> </div> </div>			
対象	市民			市外
	学生以下	大人	高齢者	
担当部署	○ ◎ ○			

3. 取組内容一覧及び実施スケジュール（随時見直しを実施）

(1) 既存市立駐輪場の利用促進

①案内性の向上

	取組内容	実施スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9~R13 【中期】	R14~ 【長期】
A	駐輪マップの作成・配布	作成・配布（随時更新）					
B	市ホームページの更新	検討	実施				

②利用者サービスの向上

	取組内容	実施スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9~R13 【中期】	R14~ 【長期】
A	駐輪区画の見直し	実施		検討			実施
B	セキュリティ強化	検討					
C	料金体系の見直し	検討					
D	キャッシュレス決済の導入	検討	実施				
E	ICTを活用した駐輪場システムの導入	検討					

(2) 効果的な放置自転車対策

①啓発活動の強化

	取組内容	実施スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9~R13 【中期】	R14~ 【長期】
A	路面シートや啓発ポスターによる啓発	実施（デザインは随時更新）					
B	放置禁止区域標識の見直し	実施（デザインは随時更新）					
C	バリアフリー体験学習における啓発	実施					
D	市ホームページによる啓発強化	実施（随時内容の見直し）					

②駐輪需要に応じた対策

	取組内容	実施スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9~R13 【中期】	R14~ 【長期】
A	駐輪ラックの設置	検討					
B	民間事業者等と連携した取組	実施				取組の見直し	